

令和3年第2回足寄町議会臨時会議事録（第2号）

令和3年2月25日（木曜日）

◎出席議員（13名）

| | | | |
|-----|-----------|-----|-----------|
| 1番 | 多治見 亮 一 君 | 2番 | 高 道 洋 子 君 |
| 3番 | 進 藤 晴 子 君 | 4番 | 榊 原 深 雪 君 |
| 5番 | 田 利 正 文 君 | 6番 | 熊 澤 芳 潔 君 |
| 7番 | 高 橋 健 一 君 | 8番 | 川 上 修 一 君 |
| 9番 | 高 橋 秀 樹 君 | 10番 | 二 川 靖 君 |
| 11番 | 木 村 明 雄 君 | 12番 | 井 脇 昌 美 君 |
| 13番 | 吉 田 敏 男 君 | | |

◎欠席議員（0名）

◎法第121条の規定による説明のための出席者

| | |
|-------------|-----------|
| 足 寄 町 長 | 渡 辺 俊 一 君 |
| 足寄町教育委員会教育長 | 藤 代 和 昭 君 |

◎足寄町長の委任を受けて説明のため出席した者

| | |
|-------------|-----------|
| 副 町 長 | 丸 山 晃 徳 君 |
| 総 務 課 長 | 松 野 孝 君 |
| 福 祉 課 長 | 保 多 紀 江 君 |
| 住 民 課 長 | 佐々木 雅 宏 君 |
| 国民健康保険病院事務長 | 川 島 英 明 君 |

◎教育委員会教育長の委任を受けて説明のため出席した者

| | |
|---------|---------|
| 教 育 次 長 | 沼 田 聡 君 |
|---------|---------|

◎職務のため出席した議会事務局職員

| | |
|-------------|-----------|
| 事 務 局 長 | 櫻 井 保 志 君 |
| 事 務 局 次 長 | 野 田 誠 君 |
| 総 務 担 当 主 査 | 中 鉢 武 志 君 |

◎議事日程

- 日程第 1 議案第 3 号 第 8 期足寄町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（令和 3 年度～令和 5 年度）について（第 8 期足寄町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に関する審査特別委員会）＜ P 3 ＞
- 日程第 2 議案第 6 号 令和 2 年度足寄町一般会計補正予算（第 9 号）＜ P 3 ～ P 6 ＞
- 日程第 3 議案第 7 号 令和 2 年度足寄町介護保険特別会計補正予算（第 4 号）＜ P 6 ～ P 7 ＞
- 日程第 4 議案第 8 号 令和 2 年度足寄町介護サービス事業特別会計補正予算（第 4 号）＜ P 7 ～ P 8 ＞
- 日程第 5 議案第 9 号 令和 2 年度足寄町資源ごみ処理等事業特別会計補正予算（第 2 号）＜ P 8 ＞
- 日程第 6 議案第 10 号 令和 2 年度足寄町国民健康保険病院事業会計補正予算（第 3 号）＜ P 8 ～ P 9 ＞

午前10時00分 開会

◎ 開議宣告

○議長（吉田敏男君） 皆さん、おはようございます。

全員の出席でございます。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎ 議運結果報告

○議長（吉田敏男君） 議会運営委員会委員長から、会議の結果の報告を願います。

議会運営委員会委員長 高橋健一君。

○議会運営委員会委員長（高橋健一君） 昨日開催されました議会運営委員会の協議の結果を報告いたします。

本日は、最初に昨日第8期足寄町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に関する審査特別委員会に付託をいたしました議案第3号の審査報告を受け、審議を行います。

次に、議案第6号から議案第10号までの補正予算案を即決で審議いたします。

以上で、本臨時会における議案等の審議は、本日をもって全て終了する予定であります。

以上で、議会運営委員会の協議結果の報告を終わらせていただきます。

なお、本会議終了後に全員協議会を開催しますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（吉田敏男君） これにて、議会運営委員会委員長の報告を終わります。

◎ 議案第3号

○議長（吉田敏男君） 日程第1 議案第3号第8期足寄町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（令和3年度～令和5年度）についての件を議題といたします。

本件における第8期足寄町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に関する審査特別委員会委員長の報告は、別紙配付のとおりで

す。

本件における委員長の報告は、原案可決です。

これにて、委員長の報告を終わります。

ただいまの委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第3号第8期足寄町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（令和3年度～令和5年度）についての件を採決をいたします。

本件に対する委員長の報告は原案可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（吉田敏男君） 全員の起立です。

したがって、議案第3号第8期足寄町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（令和3年度～令和5年度）についての件は、委員長の報告のとおり可決されました。

◎ 議案第6号

○議長（吉田敏男君） 日程第2 議案第6号令和2年度足寄町一般会計補正予算（第9号）の件を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

総務課長 松野孝君。

○総務課長（松野 孝君） ただいま議題となりました、議案第6号令和2年度足寄町一般会計補正予算（第9号）につきまして、提

案理由を御説明申し上げます。

補正予算書つづりの1ページをお願いいたします。

議案第6号令和2年度足寄町一般会計補正予算(第9号)について御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,629万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ114億27万2,000円とするものでございます。

歳出から御説明申し上げます。

10ページをお願いいたします。

第2款総務費、第1項総務管理費、第14目企画振興費、第24節積立金におきまして、ふるさと足寄応援基金積立金といたしまして1,514万4,000円を計上いたしました。

第4款衛生費、第1項保健衛生費、第2目予防費におきまして、12、13ページの上段までになりますが、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業といたしまして、会計年度任用職員配置に伴う報酬などの人件費のほか、消耗品費など合わせて103万4,000円を計上いたしました。

以上で歳出を終わり、次に歳入について申し上げます。

8ページへお戻りください。

第15款国庫支出金及び第16款道支出金におきまして、それぞれ事業費見合いの補助金を計上いたしました。

第18款寄附金におきまして、ふるさと納税寄附金といたしまして1,500万円を計上いたしました。

以上が、歳入の主な事項でございます。

3ページへお戻りください。

第2表債務負担行為補正といたしまして、4ページまでになりますが、令和3年度当初から業務の改修を必要とする庁舎警備等業務委託など追加29件をお願いいたしました。

以上で、議案第6号令和2年度足寄町一般会計補正予算(第9号)の提案理由の説明とさせていただきますので、御審議のほどよろ

しくお願い申し上げます。

○議長(吉田敏男君) これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから、質疑を行います。

10ページをお開きください。

歳出から始めます。

款で進めます。

第2款総務費、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 次に、第3款民生費、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 次に、10ページから12ページ、第4款衛生費、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 次に参ります。

第10款教育費、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 次に、歳出総括ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 8ページにお戻りください。

歳入に入ります。

8ページから9ページ、歳入一括で行います。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 歳入総括ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 次に、3ページにお戻りください。

第2表債務負担行為補正追加29件、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 全体に対する総括ございませんか。

12番。

○12番(井脇昌美君) 今の非常に内容が薄くて、特にこれが目に飛び込んできたもの

で、確認という質問なのですけれども、歳出と歳入が関連あるものですから、ここで質疑をさせていただきます。

まず、ふるさと納税の本当にありがたい寄附金1,500万円頂いているのですけれども、これ名前はいいのですけれども、いつ寄附を頂いていますかね。

○議長（吉田敏男君） 答弁、総務課長。

○総務課長（松野 孝君） お答えいたします。

それぞれ例えば企業あるいは個人から一度に1,500万円という寄附を頂いたものではなくて、通常1年間通じて寄附を頂いております個人の方から主に1万円とか2万円だとか、それぞれの寄附額を寄附頂いているものでございまして、いつだという日にちにつきましてはそれぞれでございまして。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 12番。

○12番（井脇昌美君） それで確認ということで前置きしてお話しさせていただいてのですけれども、これは一応1,500万円個人から、少額から金額は何十万円の人もあると思うのですけれども、予定を立てた金額ですか、1,500万円というのは。

○議長（吉田敏男君） 答弁、総務課長。

○総務課長（松野 孝君） お答えいたします。

もともと現計予算、既定予算につきましては当初予算から寄附金につきましては6,700万円を見ておりました。その後、寄附の申込み窓口でありますポータルサイトを1つから2つに増やしたことで、あるいは新型コロナウイルス感染症に伴った巣籠もり需要ということもあるかと思いますが、そのことによつて寄附額が増えたということでありまして、決算見込み上、約8,200万円ほどの収入を見込んでおりますことから、現計予算6,700万円に対して1,500万円程度増額補正をしているものでございます。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 12番。

○12番（井脇昌美君） 分かりました。

それで、今回の歳出のほうで基金の、言わば積立金ということで繰替えされているのですけれども、当たり前のことをお聞きするようすけれども、返礼品の言わば金額等々はどうのような、当町は何%返礼品として予算組みされているか、これもお聞きしたいと思えます。

○議長（吉田敏男君） 総務課長、答弁。

○総務課長（松野 孝君） お答えいたします。

基本的に総務省の通知によりますと、返礼品の額につきましては寄附総額の30%以内という基準がございます。

以上でございます。

あと、予算的にはぴったり30%で予算を当初から見ているのではなくて、若干率を増やして予算化しているということの事情もございまして。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 12番。

○12番（井脇昌美君） 非常に他の市町村、県と違って、当町は非常に青果物も多い、生ものも多い返礼品も含まれているようにも聞いているのですけれども、このありがたい善意を頂いて大体ですよ、大体何日以内にお客さんのほうに返礼品としてお届けされておりますか。

○議長（吉田敏男君） 総務課長、答弁。

○総務課長（松野 孝君） お答えいたします。

寄附を頂いてから、商品がすぐに発送できるものにつきましては速やかに発送していることと思いますが、例えば今回ふるさと納税謝礼のほうで64万1,000円ほど減額補正させていただいておりますが、例えば寄附していただいた方におきましては、例えば今の時点で寄附を頂いて、寄附の返礼品を例えばトウモロコシだとかジャガイモだとか、今後発送しなければならないものを今の時点で申込みをされる方もいらっしゃると思います。そういう方につきましては、今寄附を頂いても商

品の発送については令和3年度以降になりますので、当然数か月の期間がかかることもございます。

あと、令和2年度中に寄附を頂いて、例えばチーズだとか、人気の商品であるチーズとかを申し込まれた方につきましては、在庫があれば速やかに郵送しておりますが、何せチーズは製品になるまでに期間がかかるということで1か月、2か月お待ちいただくこともございます。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 12番。

○12番（井脇昌美君） 非常に全国的にこれはやりといたらおかしいですけども、この寄附金がいろいろな中で飛び交っているのですけれども、その辺も寄附者の意、それからやはり当町に対して足寄町の特産物がぜひという意の人もいるわけですから、その辺も酌んであげて敏速に、なかなかさっき言った生もの、青果物、農産物というのはもうオフが、特に当町の場合シーズンオフが長いので、半年間ほとんど生産されないし難しいところあると思うのですけれども、それに代わるいろいろな商品を用意して、極力当町の本当に何かな、他町にない特産物をぜひ寄附していただいた人に賞味していただくような方法を取っていただきたいと思います。

やはり他町のことを聞くと、やっぱりもう既に用意しているのですね。だけれども、特に当町の場合はくどいようですけども、ラワンブキーつにしてもトウモロコシにしても何にしても、鮮度のいいおいしいものを届けたいからおさら時期は限られるとか、非常にハンデがあるのですけれども、その辺の言わば商品の変更も加えながら、寄附されると当町は1か月以内に特産物をお届けしますよと、こういうのも一つの寄附の敏速性を備えた中のアピールもして構わないのではないかなと、そんなことも含んでほしいと思いますけれどもどうですか。

○議長（吉田敏男君） 答弁、総務課長。

○総務課長（松野 孝君） 議員仰せのとおり、

り、まさしく寄附金につきましては当町の貴重な財源となるものでありまして、今後も1億円超えるように新年度以降も担当含めて頑張っていきたいと思っているところでございます。

あと、新年度予算で御審議いただくこととなるかと思いますが、返礼品の開発につきましても補助金制度を新年度から設けて事業者さんの助けになるよう、補助金の制度も設ける予定で予算提案させていただいておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） よろしいですか。

他に、全体に対する総括ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第6号令和2年度足寄町一般会計補正予算（第9号）の件を採決をします。

この採決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（吉田敏男君） 全員の起立です。

したがって、議案第6号令和2年度足寄町一般会計補正予算（第9号）の件は、原案のとおり可決されました。

◎ 議案第7号

○議長（吉田敏男君） 日程第3 議案第7号令和2年度足寄町介護保険特別会計補正予算（第4号）の件を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

福祉課長 保多紀江君。

○福祉課長（保多紀江君） ただいま議題となりました、議案第7号令和2年度足寄町介護保険特別会計補正予算（第4号）につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

16ページをお開きください。

第1表債務負担行為でございますが、令和3年度開始当初から介護保険特別会計の事業運営に必要な複写機使用料等2件につきまして、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

以上で、提案理由の御説明とさせていただきますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（吉田敏男君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから、質疑を行います。

16ページ、第1表債務負担行為2件、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 総括、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第7号令和2年度足寄町介護保険特別会計補正予算（第4号）の件を採決をします。

この採決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（吉田敏男君） 全員の起立です。

したがって、議案第7号令和2年度足寄町介護保険特別会計補正予算（第4号）の件は、原案のとおり可決されました。

◎ 議案第8号

○議長（吉田敏男君） 日程第4 議案第8号令和2年度足寄町介護サービス事業特別会計補正予算（第4号）の件を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

福祉課長 保多紀江君。

○福祉課長（保多紀江君） ただいま議題となりました、議案第8号令和2年度足寄町介護サービス事業特別会計補正予算（第4号）につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

18ページをお開きください。

第1表債務負担行為でございますが、令和3年度開始当初から特別養護老人ホームの事業運営に必要な業務委託3件、施設警備、清掃、洗濯の各業務委託につきまして、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

以上で、提案理由の御説明とさせていただきますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（吉田敏男君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから、質疑を行います。

18ページ、第1表債務負担行為3件、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 総括、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第8号令和2年度足寄町介護サービス事業特別会計補正予算（第4号）

の件を採決をします。

この採決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第8号令和2年度足寄町介護サービス事業特別会計補正予算(第4号)の件は、原案のとおり可決されました。

◎ 議案第9号

○議長(吉田敏男君) 日程第5 議案第9号令和2年度足寄町資源ごみ処理等事業特別会計補正予算(第2号)の件を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

住民課長 佐々木雅宏君。

○住民課長(佐々木雅宏君) ただいま議題となりました、議案第9号令和2年度足寄町資源ごみ処理等事業特別会計補正予算(第2号)につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

補正予算書つづり、20ページをお開き願います。

第1表債務負担行為でございますが、令和3年度開始当初から資源ごみ処理等事業特別会計の事業運営に必要な銀河クリーンセンター維持管理業務委託につきまして、これまで単年度の契約として毎年契約を更新しておりましたが、業務の継続とその安定を図るため、令和3年度から3年間の長期契約への移行を図りたいと考えており、令和2年度から5年度までの期間として債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

以上、提案理由の御説明とさせていただきますので、何とぞ御審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長(吉田敏男君) これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから、質疑を行います。

20ページ、第1表債務負担行為1件、質

疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 総括、ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第9号令和2年度足寄町資源ごみ処理等事業特別会計補正予算(第2号)の件を採決をします。

この採決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第9号令和2年度足寄町資源ごみ処理等事業特別会計補正予算(第2号)の件は、原案のとおり可決されました。

◎ 議案第10号

○議長(吉田敏男君) 日程第6 議案第10号令和2年度足寄町国民健康保険病院事業会計補正予算(第3号)の件を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

病院事務長 川島英明。

○国民健康保険病院事務長(川島英明君)

ただいま議題となりました、議案第10号令和2年度足寄町国民健康保険病院事業会計補正予算(第3号)について、提案理由を御説明申し上げます。

21ページをお開きください。

第2条関係でございますが、予算第11条の次に第12条として債務負担行為を加え、令和3年4月1日から業務開始を必要とする

夜間警備等業務委託など3件の債務負担行為の設定をお願いいたしております。

以上のとおり、提案申し上げますので、御審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（吉田敏男君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから、質疑を行います。

第2条債務負担行為、第12条の追加3件、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 総括、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第10号令和2年度足寄町国民健康保険病院事業会計補正予算（第3号）の件を採決をします。

この採決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（吉田敏男君） 全員の起立です。

したがって、議案第10号令和2年度足寄町国民健康保険病院事業会計補正予算（第3号）の件は、原案のとおり可決されました。

◎ 閉会宣告

○議長（吉田敏男君） これをもって、本臨時会に付議されました案件の審議は全部終了をいたしました。

これで本日の会議を閉じます。

令和3年第2回足寄町議会臨時会を閉会をいたします。

午前10時34分 閉会

令和3年第2回足寄町議会臨時会会議録

上記のてん末を記載し、その相違なきことを認めここに署名する。

足 寄 町 議 会 議 長

足 寄 町 議 会 議 員

足 寄 町 議 会 議 員